

本格的な梅雨の季節を迎え、雨天時に傘を差しながら自転車に乗っている人々を目にすることが多くなりました。

自転車の傘差し運転は「各都道府県で、交通安全を図るため必要と認めて定められたものを守らなければならない。」（道路交通法第71条の要旨）として、全都道府県で禁止されています。傘差し運転の危険性については、過去に発行した当財団広報誌『Traffi-Cation』の「交通安全 TOPICS」欄でも、その罰則や事故事例と合わせ取り上げました。

（内容は右記 URL 内 p.7 をご参照願います。 http://jaef.or.jp/6-traffi-cation/Traffi-Cation_no48.pdf）

雨天時に自転車を利用する際、傘さし運転とならないよう、レインウェアを着用する人も少なくありません。

ただし適切に着用しないと、レインウェアのフードで周囲の音が聞きとりにくくなる、視野が狭まるといった危険も生じます。

一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）のウェブサイトでは、雨具の有無による“聴力”と“視野”の違いについてテストした模様を公開しています。

<https://jaf.or.jp/common/safety-drive/car-learning/user-test/bicycle/rainwear>

生徒のみなさんには、傘差し運転をしないことはもちろん、レインウェアを着用した際に普段と異なる注意が必要な点についてもご指導いただくようお願いします。

尚当財団では、学校主催の交通安全に関する特別授業等に専門講師を無償派遣しています。対象メニュー、お申込み方法の詳細は以下 URL をご参照ください。

http://www.jaef.or.jp/5-koushi/traffic-safety_r4.html

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

▼"ツイッター"を始めました。

<https://twitter.com/jidousyakyoku>

▼本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、以下よりお願いします。

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/uf.php?id=149239601>